

## 随意契約理由書

発注案件名	木場公共職業安定所レイアウト変更に伴う 電話機増設等工事	要求部署名	職業安定部職業安定課 職業紹介推進係
発注（契約） 内 容	レイアウト変更に伴う電話機増設等工事		
発注（契約） 案 件 の 要 求 理 由	求職者等来所者等の増加等により業務の運営に支障をきたす状況に対応するため、 庁舎内レイアウトを変更し混雑の解消及び状況の改善を図ることとなり、それに伴い 電話機の増設等が必要となったため。		
契約金額	¥1,580,250	契約年月日	平成21年8月10日
契約業者名 及び住所	八重洲電気 株式会社 中央区八丁堀二丁目8番5号		
随意契約 の理由	当該安定所電話設備設置業者であり、設定変更箇所等を熟知しており、的確に 作業を行うことが可能であることから会計法第29条の3第4項に該当するため。		
根拠法令	会計法第29条の3第4項		
予定価格及び 積算内訳	予定価格	—	
見積書徴収状況	1社(業者指定)		
その他 特記事項			